

## 町営住宅入居申込者の皆様へ

### ◆申込できない方(要確認)

○持ち家の有る方

○夫(妻)と別居するために申し込む方。(ただし、離婚調停の証明書添付で申込可能)

なお、申込資格の有無は、必要書類すべて提出していただいてから判定します。

### ◆申込時に必要な提出書類

①入居申込書(※マイナンバーを記載することで、次の②・③の書類は省略できます)

申込書裏面の「個人番号(マイナンバー)の提供」同意欄にチェック(✓)を記入してください。

②世帯全員の住民票(続柄の記載されているもの)

③所得・課税・扶養証明書(無職の方を含む入居を希望されている方のものすべて)

・所得証明書ではありません。

・所得・課税・扶養証明書は、その年の1月1日現在に住民登録していた住所地で発行されます。

⇒ 前年の所得・課税・扶養証明書が発行されるのは6月中旬以降です。

④1月～6月に入居申込みされる場合は、源泉徴収票の写しを添付してください。

④健康保険証の写し(入居者全員分で、記号番号欄は目隠しする)

### ◆申込時に該当する場合に必要な書類

□前年及び今年中に就職した場合、勤務先からの給与証明書(給与明細を添付。月の中途分は除く)

□前年及び今年中に転職した場合、勤務先からの給与証明書(給与明細を添付。月の中途分は除く)

と前雇用先の退職証明書又は離職票

□婚姻の予定がある場合、婚約証明書

□寡婦(死別・離婚・生死不明)又は寡夫がいる場合、戸籍全部事項証明書

□障害者がいる場合、障害者手帳の写し

□所得証明書には所得の記載があるが、最近無職になった場合、前雇用先の退職証明書又は離職票

※マイナンバーを記載された場合、マイナンバーカード及び本人確認書類の提示が必要です。

～ お問い合わせ・お申し込み 阿賀町役場建設課管理係 電話 0254-92-5765 ～